

# 令和5年度

## 玖珠町職員採用試験受験案内

### [第1次試験]

玖珠町役場で受験する場合 令和5年9月17日(日)

テストセンターで受験する場合

令和5年9月8日(金)から令和5年9月17日(日)

### [申込方法]

電子申請(申込みは原則インターネットでの受付け)

### [申込期間]

令和5年7月1日(土)午前8時30分から

令和5年8月15日(火)午後5時まで

### [問い合わせ先]

玖珠町 総務課 総務班(2階)

〒879-4492 大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5

電話 (0973)72-1111 午前8時30分～午後5時

(土曜日・日曜日・祝日を除く)

玖珠町ホームページ <https://www.town.kusu.oita.jp/>

[採用職種及び採用予定数]

一般事務職	7名
一般事務職（障がいのある人）	1名
保健師	1名
土木技術職	1名
社会福祉士	1名

[受験資格]

〈共通条項〉

次の各号のすべてに該当する人であること

- (1) 学校教育法による高等学校卒業程度以上の学力を有する人
- (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない人
- (3) 令和6年4月1日以降の採用に応じられる人

〈一般事務職〉

大卒：平成5年4月2日以降に生まれた人で、大学卒（見込み）の人

短卒：平成7年4月2日以降に生まれた人で、

短期大学及び高等専門学校卒（見込み）の人

高卒：平成9年4月2日以降に生まれた人で、高校卒（見込み）の人

〈一般事務職（障がいのある人）〉

- ・昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で高等学校を卒業した人又は令和6年3月末までに卒業見込みの人
- ・身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳、都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

〈保健師職〉

- ・昭和63年4月2日以降に生まれた人
- ・保健師免許を有する人。若しくは令和6年3月末までに取得見込みの人

〈土木技術職〉

- ・平成5年4月2日以降に生まれた人
- ・高卒以上で土木の専門課程を専攻し、土木の専門知識・技能を有する人

〈社会福祉士〉

- ・昭和63年4月2日以降に生まれた人
- ・社会福祉士免許を有する人。若しくは令和6年3月末までに取得見込みの人

[試験日時及び会場]

(1) 第1次試験

【玖珠町役場で受験する場合】

日 時：令和5年9月17日（日）

試験会場：玖珠町役場（大分県玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5）

（試験会場の場所については、7頁参照）

試験内容：5肢択一式筆記試験（公務員としての一般教養試験）及び  
適性検査

教養試験（大卒程度）：一般事務職・大卒

教養試験（高卒程度）：一般事務職・短大卒、高卒、障がいのある人  
保健師職、土木技術職、社会福祉士

適性検査：すべての職種

※適性検査は第2次試験での参考資料とします。

【テストセンターで受験する場合】

日 時：令和5年9月8日（金）から9月17日（日）

試験会場：テストセンター

試験内容：総合適性検査（基礎能力及び性格検査）

※性格検査は第2次試験での参考資料とします。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に10月中に第2次試験を実施します。

試験内容（予定）：作文試験、面接試験

(3) 第3次試験

第2次試験合格者を対象に11月中に第3次試験を実施します。

試験内容（予定）：面接試験

[試験結果の発表]

第1次試験の合格発表：令和5年10月上旬頃

第2次試験の合格発表：令和5年10月下旬頃

第3次試験の合格発表：令和5年11月中旬頃

※第1次試験、第2次試験及び第3次試験とも受験者には合否の通知を行います。また、合格者については玖珠町役場前の掲示板と玖珠町ホームページに受験番号の掲示を行います。

[待遇・勤務条件]

給与	給料	高校新卒 159,200 円程度 短大新卒 172,900 円程度 大学新卒 192,000 円程度 ※職歴等は一定の基準により算定され、給料月額に加算される場合があります
	手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます
勤務時間		午前8時30分から午後5時00分
休日・休暇		土、日、祝日及び年末年始。このほか年20日の年次有給休暇、特別休暇（介護休暇、病気休暇等）などがあります（職場によって異なる場合があります。）。

※勤務条件は、条例改正等により変更になる場合があります。

## [申込手続き]

### 【申込受付期間】

令和5年7月1日（土）から8月15日（火）

申込みは原則インターネットによる申込みとなります。

※申込締切直前は、サーバが混み合うことなどにより申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込み手続きを行ってください。

※システムの保守・点検等を行う必要がある場合又は重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任は負いません。

### 【事前準備】

1. パソコン又はスマートフォン
  - ・スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。
  - ・使用可能なパソコンやスマートフォンを所有していない方は、学校で生徒用に開放されているパソコン等を利用してください。
2. 申込者本人のメールアドレス
  - ・迷惑メール対策等を行っている場合には、以下のドメインから送付される電子メールが受信できるよう設定してください。  
「[logoform.jp](http://logoform.jp)」「[cbt-s.com](http://cbt-s.com)」「[town.kusu.oita.jp](http://town.kusu.oita.jp)」
  - ・スマートフォンの設定方法については各自で確認してください。
3. 申込者本人の顔写真データ
  - ・3か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と確認できる写真データが必要です。
  - ・データ形式は画像ファイル（JPEG/JPG）としてください。

### 【申込手順】

1. 『事前登録』について  
玖珠町ホームページ（<http://www.town.kusu.oita.jp/>）より、職員採用試験申込み（事前登録）にアクセスし、メールアドレスの事前登録を行います。
2. 『本登録』について  
事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、応募情報を確認の上、受験者情報等を本登録してください。  
※本登録の際に、試験会場を選択してください。

3. 本登録完了のメールを受信後、受験申込み完了となります。
- ※本登録後に 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、申込みが完了していないおそれがあるため、玖珠町総務課まで連絡してください。
  - ※申込受付後、入力内容等に記入漏れや不備などがあった場合は、本登録完了後にメール等にて連絡します。
4. 本登録完了後の各試験会場における試験までのスケジュールは以下のとおりとなります。
- ・玖珠町役場で受験する場合  
申込期間終了後、受験票を郵送にて送付します。なお、受験票は試験当日必要になるので大切に保管してください。
  
  - ・テストセンターで受験する場合
    - ①本登録完了後、テストセンターでの受験案内が申込期間終了後 8 月 21 日（月曜日）までに、申込で登録したメールアドレスに送付されてきますので、期間内に受験日時と会場を予約してください
    - ②予約が完了したら、「予約完了メール」が送付されます。
    - ③予約した日時・会場で総合適性検査を受験してください。
  - ※下記の場合は、玖珠町総務課までご連絡をお願いします。
    - ・受験用 ID やパスワードなどの受験案内のメールが届かない場合
    - ・予約完了メールが届かない場合
5. その他
- インターネットによる申込みが困難な方は、総務課までご相談ください。

## [試験結果の開示]

この採用試験の結果については、玖珠町個人情報保護条例第 21 条第 1 項の規定により、受験者本人に限り、口頭で開示請求をすることができます。受験者が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土・日・祝日を除く）に玖珠町役場総務課へお越してください。本人確認ができ次第、結果を開示します。

なお、開示請求を行う際は事前に玖珠町総務課までご連絡ください。

試 験	開示請求できる人	開 示 内 容	開 示 期 間
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	総合得点及び順位	合格発表翌日から 1 か月間
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者	総合得点及び順位	合格発表翌日から 1 か月間
第 3 次試験	第 3 次試験不合格者	総合得点及び順位	合格発表翌日から 1 か月間

※郵送、電話での開示請求はできません。

## [その他]

- ・受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。
- ・令和 6 年 4 月 1 日からの採用にあたっては、地方公務員法第 22 条第 1 項の規定により 6 か月間は条件付き採用となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況や災害時等における緊急連絡、変更等については、玖珠町ホームページでお知らせします。

[玖珠町役場までのアクセス]



● 玖珠町役場へのアクセス  
(Google マップ)

